

エネルギー基本計画の見直し等に関する意見書（案）

エネルギーの安定的な確保は、国民生活や産業活動の根幹をなす最も重要な課題の一つである。エネルギー自給率が極めて低く、海外情勢の変化等によるエネルギーの供給途絶や価格高騰等のリスクを常に抱えている我が国において、準国産エネルギーである原子力は、エネルギー需給構造の安定性に寄与する重要なベースロード電源として位置付けられてきたところである。

しかしながら、現在のエネルギー基本計画では、2030年の電源構成における原子力の割合は20%～22%とする目標を掲げる一方、その達成に向けた具体的なロードマップは示されていない。また、原子力発電の重要性・必要性に対する国民理解も進んでいるとは言えない中、これまで国策を支えてきた立地自治体は、今後の原子力関連産業や新しい基幹産業に関して、将来、地域が目指すべき方向性を見出すことができない状況にある。

国は、令和2年10月の「2050年カーボンニュートラル宣言」において、化石燃料への依存を見直し、再生可能エネルギーを最大限導入する一方、原子力については、確立した脱炭素技術として、安全性向上を図り、引き続き最大限活用していくとの方針を示したところである。この方針に従うのであれば、新たなエネルギー基本計画において、原子力の位置付けを改めて明記し、安全性を最優先とした既設発電所の運転延長のみならず、新技術の開発等も含めた具体的なロードマップを示すべきである。

以上のことから、下記事項の実現を強く求める。

記

- 1 新たなエネルギー基本計画においては、我が国におけるエネルギーの安定供給やカーボンニュートラル実現の観点から、安全最優先による既設発電所の運転延長、廃炉の計画を見据えた次世代原子炉の開発・普及の取り組みを進めるなど、原子力政策の方向性を明確にすること。
- 2 原子力発電の重要性・必要性及び核燃料サイクルの意義について、国民理解が得られるよう、国が前面に立って、立地地域はもとより電力消費地である都市圏における理解活動について最大限の取り組みを行うとともに、国民の理解度がどの程度進んだか、その成果を示すこと。
- 3 長年、国のエネルギー政策に協力・貢献してきた立地地域が、持続的に維持・発展できるよう、「立地地域の将来へ向けた共創会議（仮称）」を早急に設置して、既設発電所の40年超運転終了後も見据えた立地地域の将来像を明確にし、政府一体となって産業の複線化や新産業の創出など具体的な地域振興策を講じること。
- 4 地域防災計画・避難計画については、住民がより安全かつ円滑に避難できるよう、自治体からの要望等を踏まえて、人員や資機材の充実、県境を越える広域避難道路の整備等、継続的な改善を図ること。特に、新型コロナウイルス等、感染症発生時の避難の実効性に対する不安が大きいことから、早急に移動手段や避難先を確保するとともに、住民への周知を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年4月23日

福井県議会